

第5章 教育の情報化に向けての施策

方針1 みんな使える

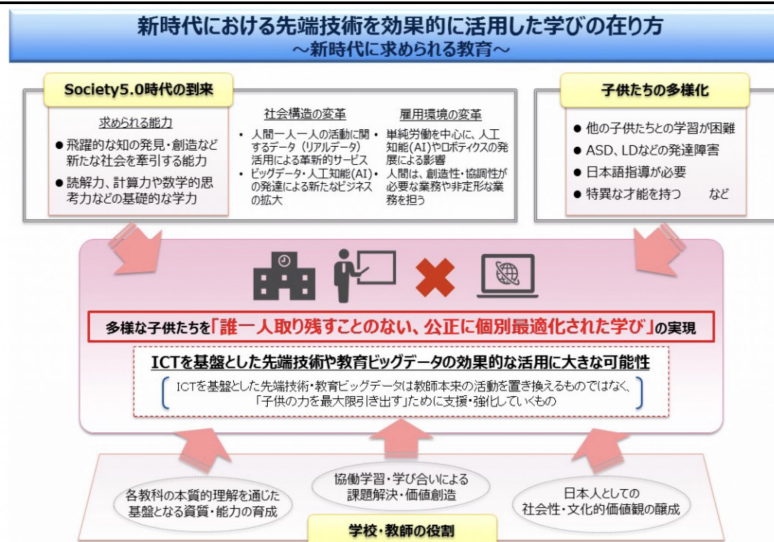
(1) 情報活用能力育成のための「カリキュラム・マネジメント¹」の実施

情報活用能力育成のため、以下のことに留意し、教育計画を作成する。

- ・各教科などの教科内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた、教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ・教育内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ・教育内容と教育活動に必要な人的・物的な資源等を地域等の外部の資源も活用しながら効果的に組み合わせること。

(2) 個別最適化された学びの実施

個別最適化された学びが実現できるよう、ICT環境を整備するとともに、教員の授業への意識の変革を図る。



文部科学省『新時代の学びを支える先端技術活用推進方策』より

¹学校が学校教育目標をよりよく達成していくために、教育課程を実施し、評価し、改善していくこと

(3) 教育支援ソフトやAIドリルの活用

教育活動の質の向上を図るため、教育支援ソフトの導入を図る。また、いつでもどこでも、自分のペースで学べるようAIドリルの導入の促進を図るとともに、児童生徒に1人1アカウントを付与する。

これまで



決められた教室・学年の中で、
「一律の目標のもとで」
「一律の内容を」「一律のペースで」
「一斉に」「受け身で」学ぶ

これから



居場所や学年や時間の制約を必ずしも受けず
「自分の個人目標と選択のもとに」
「多様な内容を」「多様なペースで」
「個別に、時に協働的に」「能動的に」学ぶ

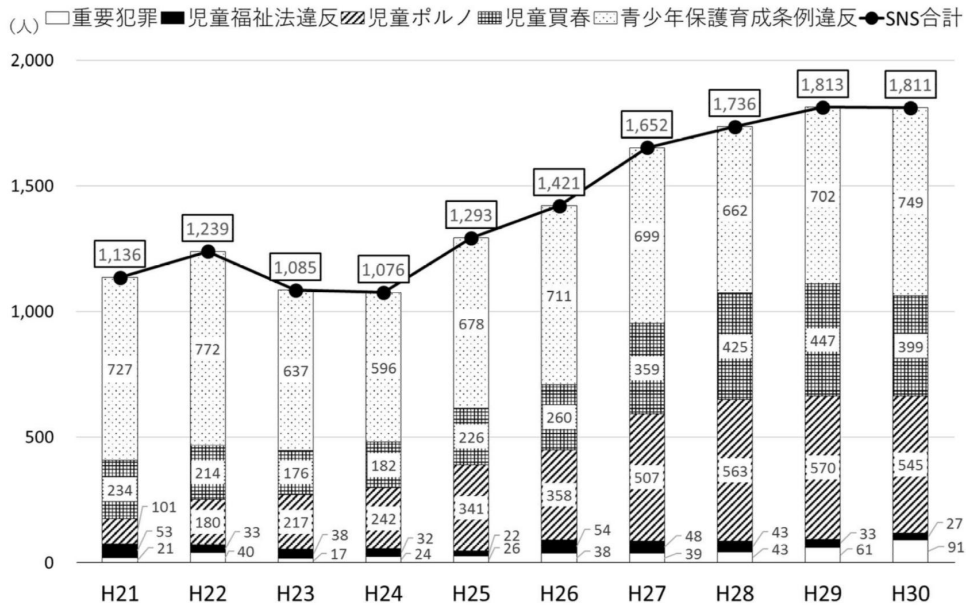
経済産業省『「未来の学び」プロジェクトについて』より

(4) 情報モラル²の涵養

携帯電話・スマートフォンやソーシャルネットワーキング・サービス（以下、「SNS」という）が子どもたちに急速に普及する中で、児童生徒が自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つとともに、犯罪被害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるようにするため、学校における情報モラル教育は極めて重要である。そのため、情報モラルカリキュラムを作成し、子どもたちの情報モラルの涵養を図る。

² 情報社会で適正な活動を行うためのもとになる考え方と態度

SNSに起因する被害児童数の推移



出典：警察庁資料

方針2 みんなでプログラミング教育

(1) プログラミング教育のためのカリキュラムづくり

プログラミング教育は情報活用能力の育成という視点だけでなく、「主体的・対話的で深い学び」の授業のトリガーとなるものである可能性のあることから、以下のことに留意しながら、プログラミング教育のカリキュラムを作成する。

ねらいを実現するための手順（例）

プログラミングによって育てたい力を明らかにする



必要な指導内容を教科横断的に配列する



計画的、組織的に取り組む



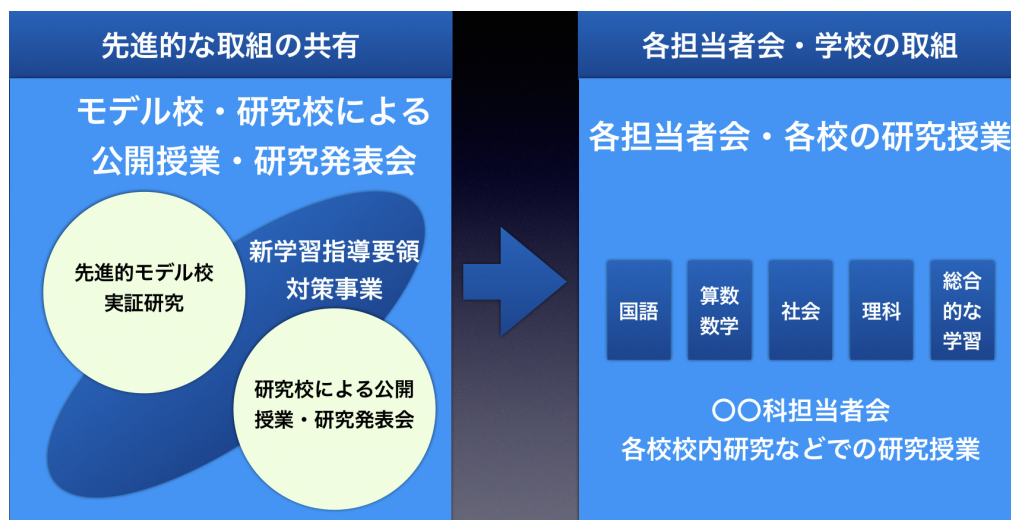
育てたい力や指導内容の配列を見直す

(2) ICT環境・教材の整備

GIGAスクール構想による着実な整備を進めるとともに、現在所有している教材を整備する。

(3) 先進的な取組の共有

市内の学校にプログラミング教育を充実させるため、モデル校を指定し、実証研修を行うとともに先進的な取組の共有を図る。



(4) フィジカル・コンピューティング³の実施

本市の課題を解決するため、現在保有している教材を使い、フィジカル・コンピューティングに取り組み、構想力を育成する。

(5) 社会で生きて働くプログラミングスキルの育成

これからの社会で必要とされるプログラミングスキルの習得を目指し、関連性を持ったカリキュラム作りを目指す。

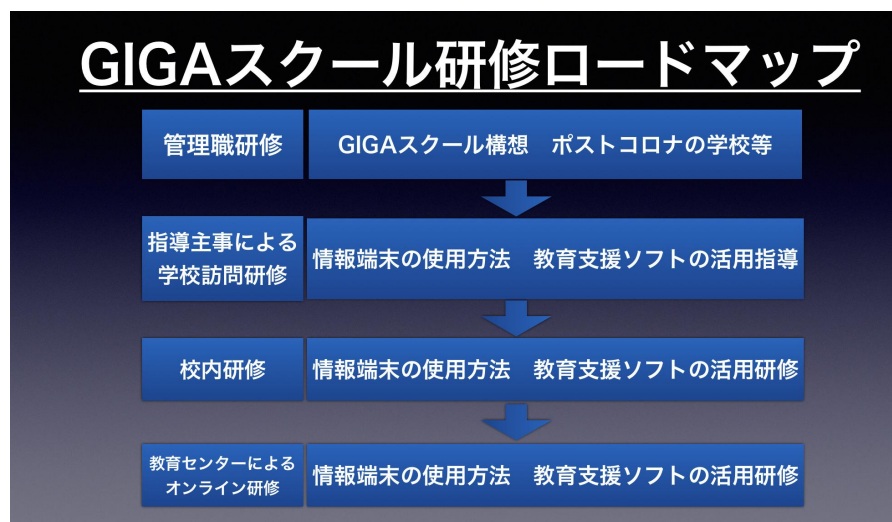
³ 現実にある物理的な物体をプログラミングで操ること

方針3 みんな指導できる

(1) GIGAスクール構想の着実な実施のための研修

GIGAスクール構想の理念を具現化するため、以下のとおり研修体制を構築する。

- ①管理職研修の実施
- ②指導主事による学校訪問研修
- ③教育センターによるオンライン研修を含めた職員研修の実施



(2) 学びの深化・転換

- ① 「新学習指導要領対策事業」を活用した「主体的・対話的で深い学び」に向けての研究授業の実施

「新学習指導要領対策事業」を活用し、各中学校区ごとに研究授業を実施し、教員の授業力の向上を図る。



②先進的な取組の市内共有

先進的な取組の共有化を図るため、教育センターホームページに掲載するとともに、クラウド上にデータの保存を図る。

方針4 みんなで支援する

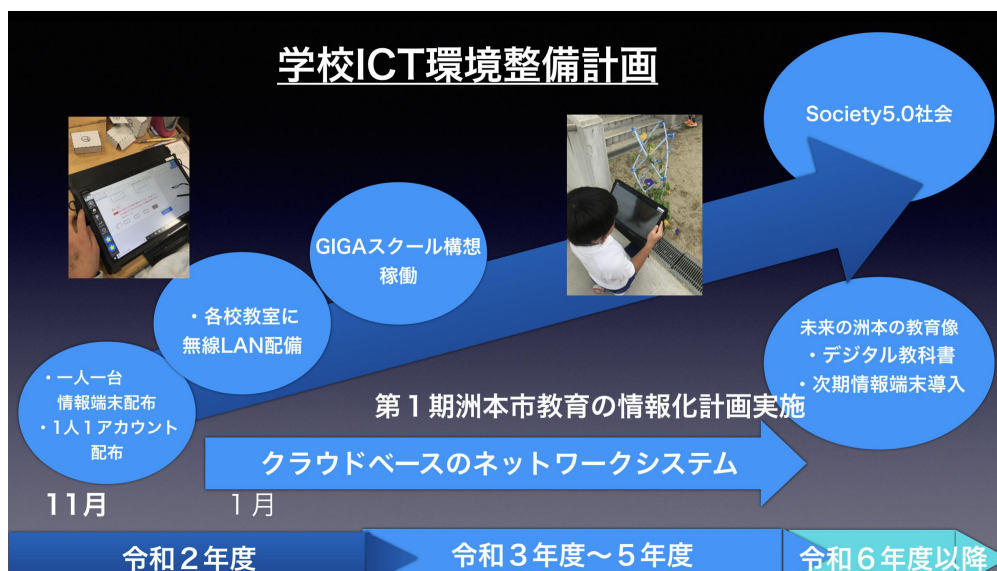
(1) 学校教育情報化推進委員会による検証

定期的に教員のICT活用能力や児童生徒のデジタル活用能力を把握し、課題を整理するとともに、改善策について検討し本市の情報化の推進を図る。

(2) 校務用コンピュータ、学習者用端末及び周辺機器の整備及びICT人材の確保

(3) 校内LAN環境の整備

Society5.0社会に対応していくため、ICT環境の計画的整備を図るとともに、次回の学習者用情報端末の調達方法（自由持込みや指定購入等）についても中期的視点から、協議する。



方針5 みんな気持ちよく働く

(1) 校務支援システムの活用

(2) 運用ルールの見直し

(3) 特別支援教育における校務の情報化

教職員の働き方改革が叫ばれる中、校務の情報化は避けて通れないものである。そのため、現在導入している校務支援システムの、より積極的な活用が急務である。また、校務支援システムの活用そのものが目的とならないよう、運用ルールの見直しを図ることも必要である。

さらに特別支援教育において、個々の児童生徒にあった教材の作成を共有したり、学習の様子を記録し、共有できるシステムを構築したりし、教職員の「勤務時間1日あたり30分」の縮減を図る。